

会 議 名 議会運営委員会
開閉日時 平成 30 年 6 月 13 日（水） 午前 11 時 16 分～午前 11 時 31 分
会 場 高浜市議場（多目的ホール）

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、9 番 杉浦辰夫、11 番 神谷直子、12 番 内藤とし子、
15 番 小嶋克文

オブザーバー 議長（14 番）鈴木勝彦、副議長（3 番）柳沢英希、
6 番 黒川美克、7 番 柴田耕一、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、13 番 北川広人、16 番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

1 平成 30 年 6 月定例会の追加議案について

(1) 追加議案の説明について

(2) 追加議案の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 平成 30 年 6 月定例会の追加議案について

(1) 追加議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、今回の 6 月定例会に追加提案をさせていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、一般議案 1 件、補正予算 1 件をお願いするものでございます。

議案書をお願いいたします。議案第 54 号は、勤労青少年ホーム跡地活用事業の実施に伴い、スポーツ施設等の整備及び供用開始準備用地として、当該跡

地活用事業に係ります土地、8,728.57 平方メートルを平成 30 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで、株式会社コパンに無償貸付するものであります。

続きまして、議案第 55 号、平成 30 年度一般会計補正予算（第 2 回）について御説明を申し上げます。

補正予算書の 5 ページをお願いいたします。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 691 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 166 億 8,739 万円といたすものであります。

8 ページをお願いします。地方債補正は、勤労青少年ホーム解体事業及び南テニスコート撤去事業の事業費の増加に伴い、それぞれ限度額を変更いたすものであります。

20 ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。17 款 1 項 1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金 91 万 5,000 円を増額いたすものであります。

20 款 1 項 4 目、教育債は、勤労青少年ホーム解体事業及び南テニスコート撤去事業の事業費の増加に伴い、勤労青少年ホーム解体事業については 200 万円、南テニスコート撤去事業については 400 万円、それぞれ事業債を増額いたすものであります。

22 ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。なお、主要新規事業の概要、以下、主要新規と申し上げますが、の 3 ページ及び 4 ページをあわせてごらんをいただきますようお願いいたします。10 款 5 項 4 目、青少年育成・活動支援費及び 6 項 2 目、生涯スポーツ費は、5 月 31 日の全員協議会で御報告をいたしましたが、勤労青少年ホーム解体工事及び南テニスコート撤去工事において、主要新規の 3 ページ、事業概要欄の事業の必要性・実施の背景のとおり、勤労青少年ホーム解体工事の基礎撤去作業時に、瓦やレンガなどの地中埋設物が確認されたことに伴う補正であります。

跡地活用事業者が、平成 30 年 7 月 1 日から整備事業に着手できるように、支障を来す箇所、これは、駐車場の入口部分と南テニスコート部分であります。この地中埋設物撤去費用として、勤労青少年ホーム解体事業については 247 万 9,000 円を、南テニスコート撤去事業については 443 万 6,000 円を、そ

れぞれ増額いたしております。

なお、今回の補正の内容は、主要新規の3ページ、事業概要欄の事業内容のとおり、土の埋め戻しと地中埋設物の撤去、いわゆるすき取りに係る費用であります。これを計上いたしております。処分に係る費用は計上いたしておりません。

処分に係る費用につきましては、主要新規の4ページ、位置図等欄の中央に計画建物・スポーツ練習場とございますが、その下部の敷地から掘削されます地中埋設物の、これは量によりますが、処分の手法及び金額につきましては、現在検討中であります。従いまして、改めて予算計上させていただき予定をいたしております。

予算計上の時期につきましては、跡地活用事業整備工事との関連上、これを9月定例会まで持ち越すことは難しく、本定例会中に提出できれば幸いです。臨時議会での御審議をお願いする場合もございますので、申し添えさせていただきますとともに、御配慮をお願い申し上げる次第でございます。

最後になりますが、今回の補正予算は、ただいま申し上げましたように7月1日からの整備工事に着手できるように、本会議4日目に提案をさせていただき、即決での御議決をお願いしたいと考えております。御配慮を賜りますようお願いを申し上げまして、御説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

問(12) 主要新規の4ページですね、よく読めないんですが、計画建物ですかね、スポーツ練習場かな。これがプールになるかと思うんですが、先日、プールがこういうふうについでいう、何メートルでできるというお話があった際に、頭のところが何かちょっと狭くて、ぶつかってしまうというようなことが書いてあったんですが、それは、ちゃんと改善されているんでしょうか。

答(総務部) ただいま、頭のところが狭いというのは、おそらく審査講評のときに、少し柱型が出ている部分があって、その部分の安全性のことをおっしゃられているという前提でお答えをさせていただきます。

提案内容につきましては、本定例会、6月21日の公共施設あり方検討特別委

員会がございます。そのときに、勤労青少年ホーム跡地活用事業の概要について少し御説明をさせていただきたいと思っております。今、御質問の内容は、設計の内容になってまいります。設計の内容について、私、承知をいたしておりませんので、申しわけございませんが、その範囲での御答弁とさせていただきます。

委員長 今、内藤委員の質問に対しては、公共施設あり方検討特別委員会において、事業者がパワーポイントにおいて説明されるということでお聞きしていますので、また、よろしくをお願いします。

問（7） 先ほどの説明で、これは第1回みたいな変更額のあれになるんですけども、現在の、要するに建物部分と、今の既設のテニス場だけの残土処理ということで、あとは、またあれですか、その、ここにまた出てくるということなんですか。

答（総務部） 先ほどの御説明の中で申し上げましたが、今回のこの補正予算の内容は、撤去に係るものでございまして、位置図等で申し上げますと駐車場の入口、図面の右上部の部分とテニスコートの部分に地中埋設物が入っておりますので、それをすき取るまでの費用ということでございまして、従来の勤労青少年ホーム解体工事と南テニスコート解体工事の増額をするための補正でございまして。

すき取ったものの処分費用と、この図面で申し上げますと、計画建物の下部の部分を今後掘削してまいりますので、この部分から発掘をされる地中埋設物、これは、その量にもよりますけれども、どういう処分がいいのか、方法及び金額について、現在、検討いたしているところでございます。その部分については、先ほど申し上げましたとおり改めて補正予算に計上させていただきたく、考えております。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ほかにないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 追加議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、説明させていただきます。ただいま説明がありました議案第54号及び議案第55号につきましては、総務部長から説明があったとおり6月15日、第4日目に、既に上程された議案の総括質疑の後に上程、説明を受け、議案第54号については、全体による質疑の後、6月21日の公共施設あり方検討特別委員会に付託し、審査をお願いし、最終日の6月28日に討論、採決をお願いします。

また、議案第55号につきましては、全体による質疑の後、委員会付託を省略し、6月15日に即決でお願いしたいと思えます。説明は以上です。

委員長 ただいま事務局が説明したとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 その他

委員長 皆さんのほうで何かあれば、お願いします。

意 見 な し

委員長 以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 31 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長